

令和2年4月8日

公益社団法人 神奈川県歯科医師会
会長 松井 克之
神奈川県歯科医師信用組合
理事長 後藤 哲哉

新型コロナウイルス感染症に関する資金繰り等のご相談について

信用組合では、令和2年2月28日（金）より、「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口（業務部 業務管理課）」を設置し、新型コロナウイルスに関連した感染症の発生により、直接的・間接的に影響を受けている先生や、今後影響を受ける恐れのある先生からのご相談に対応しておりました。

今般、政府から令和2年4月7日（火）に「新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言」が発出され、今後さらなる影響拡大が考えられることから、信用組合各営業店で「資金繰り等のご相談」を受け付けておりますので、お申し出ください。

記

○設置期間

必要と認められる期間

○対象の先生

今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の発生により、資金繰り等に影響を受けている、または受ける恐れのある事業者の先生

○相談受付

神奈川県歯科医師信用組合

本店 電話045-641-2904

平塚支店 電話0463-23-4928

月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00（電話による受付）

※土・日曜日、祝日、振替休日および金融機関休業日はお休みとさせていただきます。

○ご相談内容

上記の影響を受けられた先生からの資金繰り等のご相談

- ・経営の維持継続に必要な資金借入れのお申込み
- ・貸付条件の変更等のお申込み

以上